

第3章 子ども・子育てを取り巻く現状

1. 教育・保育施設事業などの状況

1-1. 教育・保育施設

本市における教・保育に関する施設は次のとおりです。



1-2. 児童福祉に関する事業所

本市には、児童福祉に関する事業所として、障害児を対象としたサービス事業所及び社会的養護施設が計 13 施設存在します。



1-3. 経済的支援の状況（令和7年3月末時点）

本市で行っている経済的支援事業は次のとおりです。

事業名	事業内容
幼児教育・保育の無償化	未就学児の保護者の経済的負担軽減のため、国の基準に沿って、保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育事業や、幼稚園・認定こども園の預かり保育、一時預かり事業、病児保育事業、認可外保育施設などを利用する際の保護者負担金（保育料・利用料）の無償化を行っています。（※大竹市ホームページ参照。）
児童手当	家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成を図るため、0歳から高校生年代の児童を養育している人に手当を支給しています。 【支給月額】令和6年10月以降 第1子、第2子 … 3歳未満：15,000円、3歳以上：10,000円 第3子以降 … 30,000円 ※監護担当・生計費負担のある大学生年代までの子を最年長者から第1子、第2子、第3子…と数えます。
児童扶養手当	父親または母親と生計を同じくしていないひとり親家庭等の児童や、母親または父親が一定の障害の状態にある児童に対する福祉の増進を図るため、手当を支給しています。 【支給月額】令和6年11月以降 45,500円～10,740円／人 ※所得制限あり 第2子以降は10,750円～5,380円／人 加算
特別児童扶養手当	精神または身体に障害のある児童を監護している方に対して、障害のある児童の福祉の増進を図るため、手当を支給しています。（申請の受付・受給資格の認定などの手続きは市で行い、審査・手当の支給は広島県が行います。） 【支給月額】令和6年4月以降 〔障害等級1級〕55,350円／人 〔障害等級2級〕36,860円／人 ※所得制限あり
障害児福祉手当	重度の身体、知的または精神障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の児童に手当を支給しています。 【支給月額】令和6年4月以降 15,690円 ※所得制限あり
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の生活の安定と、保健の向上に寄与するため、医療費の助成を行っています。 【受診時一部負担金】 医療機関ごとに1日500円。薬局は不要。※所得制限あり ただし、1医療機関につき通院は月4日まで、入院は月14日まで本人負担。

事業名	事業内容
高等職業訓練 促進給付金	ひとり親家庭の保護者の就労支援や生活の安定のため、就労に必要な資格（看護師、介護福祉士、保育士、社会福祉士、調理師ほか）の取得のための養成訓練の受講期間中の生活手当として給付金を支給しています。 【支給金額】 ・訓練促進給付金（市民税非課税世帯）月額100,000円 （その他の世帯） 月額 70,500円 ※最終学年の場合、4万円上乗せ支給あり。 ・修了支援給付金（市民税非課税世帯）50,000円 （その他の世帯） 25,000円 【支給期間】最長4年 ※修了支援給付金は養成機関の受講修了時のみ。
自立支援教育訓練 給付金	ひとり親家庭の保護者の職業能力の開発・向上に資する教育訓練講座の受講に必要な費用に対して給付金を支給します。 【支給金額】 対象講座受講のために支払った費用（教育訓練費）の60%相当額 ※上限20万円。ただし12,000円以下の場合は支給しない。
特定者用定期 乗車券購入助成	児童扶養手当を受給している方が、通勤のためにJ Rの通勤定期券を購入する際に3割引になる証明書を発行します。
母子・父子・寡婦 福祉資金貸付事業	母子家庭・父子家庭・寡婦の生活の安定と、その児童の福祉の増進を図るため、各種資金の貸付を無利子または低利子で行います。（貸付の相談、受付などは市で行い、審査・決定などは広島県が行います。） 【貸付金の種類】 修学資金、修業資金、生活資金、技能習得資金、就学支度資金、 就職支度資金など
就学援助	経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費などの援助を行います。
奨学金貸付事業	就学を支援するとともに、有用な人材育成を図るため、経済的理由により修学が困難な高校生・大学生に対して、奨学金の貸与を行います。
出産・子育て 応援給付金	妊娠中から出産・子育て期までを安心して過ごしていただけるように「伴走型支援」を行い、併せて、経済的支援として、出産・子育て世帯に10万円（妊娠時に5万円・出産時に子ども1人あたり5万円）を給付しています。
こども医療費助成	子どもに伴う医療費の一部を助成することにより、子どもの疾病の早期発見と治療を促進し、子育てに係る経済的負担の軽減を手助けすることで、子どもが健やかに育成することができるようにするため、医療費の助成を行っています。 【受診時一部負担金】 医療機関ごとに1日500円。薬局は不要。 ただし、1医療機関につき通院は月4日まで、入院は月14日まで本人負担。

事業名	事業内容
おむつ等宅配事業	生後2か月～満3歳（誕生月）の乳幼児のいる家庭に対し、子育て経験のある配達員が2か月に1回、乳幼児1人あたり3,300円相当のおむつやおしりふき等を届け、母子の健康状態の確認や相談対応、子育ての情報提供を行います。
妊産婦健康診査等支援事業	安心して出産に備えることができるよう、出産費用などの一部を助成します。妊婦健康診査の受診回数に応じて助成することにより、妊婦健康診査の受診を促し、より安全な出産が行えるよう支援します。

1-4. 保健・医療の状況

本市における保健・医療の事業は、次のとおりです。

■乳幼児健康診査

事業名	主な内容	備考
乳児健康相談 (4か月児健診)	● えほんでハートフル ● 身体測定 ● 内科診察 ● 栄養相談	対 象：4か月児 個別通知：あり 会 場：にじいろこども園
1歳6か月児健診	● ブラッシング指導（希望者のみ） ● 身体測定 ● 内科・歯科診察 ● 栄養相談 ● 心理士による発達相談	対 象：1歳6か月児 個別通知：あり 会 場：にじいろこども園
3歳児健診	● 尿検査 ● 身体測定 ● 内科・歯科診察 ● 視機能検査（スポットビジョンスクリーナー） ● 栄養相談 ● 心理士による発達相談	対 象：3歳7か月児 個別通知：あり 会 場：にじいろこども園

■小児医療関係事業

事業名	事業内容
休日診療所運営 事業・在宅当番医制 運営事業	市民の安心を増すため、休日における急病者に対する診療・応急措置を行っています。（通常の診療はおおむね15歳以上。年末年始の診療は小児科医による診療あり。） 在宅当番医制運営事業は大竹市医師会に委託し、専門的な診療が受けられるようにしています。
# 7119 救急相談センター	24時間365日体制で圏域内の住民からの電話に対し、急な病気やケガで救急車を呼ぶか、医療機関を受診すべきか迷った際に、相談員（看護師）が電話で聞きとった相談者の訴えや症状に基づき緊急度を判定します。その結果、119番への転送またはかけ直しの要請や助言などを行います。
# 8000 小児救急医療 電話相談 (こどもの救急電話相談)	夜間に子どもが急病になったときに、相談員（看護師）が、受診の必要性やご家庭でできる応急処置などを電話でアドバイスします。 【対応時間】 毎日19：00～翌朝8：00

2. 地域の状況

2-1. 人口の推移

全国的に人口減少が進む中、本市の人口も減少傾向で推移しており、令和6年は25,551人と令和2年からの4年間で4.5%減少しています。また、本市の人口は、令和11年には23,232人になると推計されており、令和6年に比べて9.1%減少する見込みとなり、減少幅の拡大が予想されています。

年齢3区分別にみると、15歳未満の年少人口は、令和6年は2,663人と前年に比べて137人減っており、過去4年間で最も減少数が多くなっています。また、令和11年の推計では1,988人と、令和6年に比べて675人減少する見込みとなっており、今後、年少人口の減少ペースが速まることが予想されています。

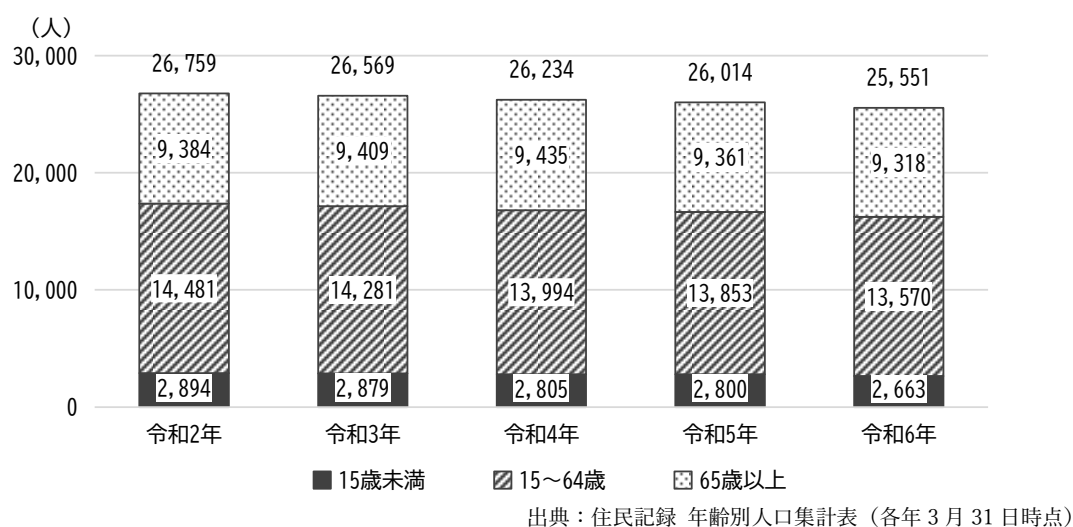


図 人口の推移

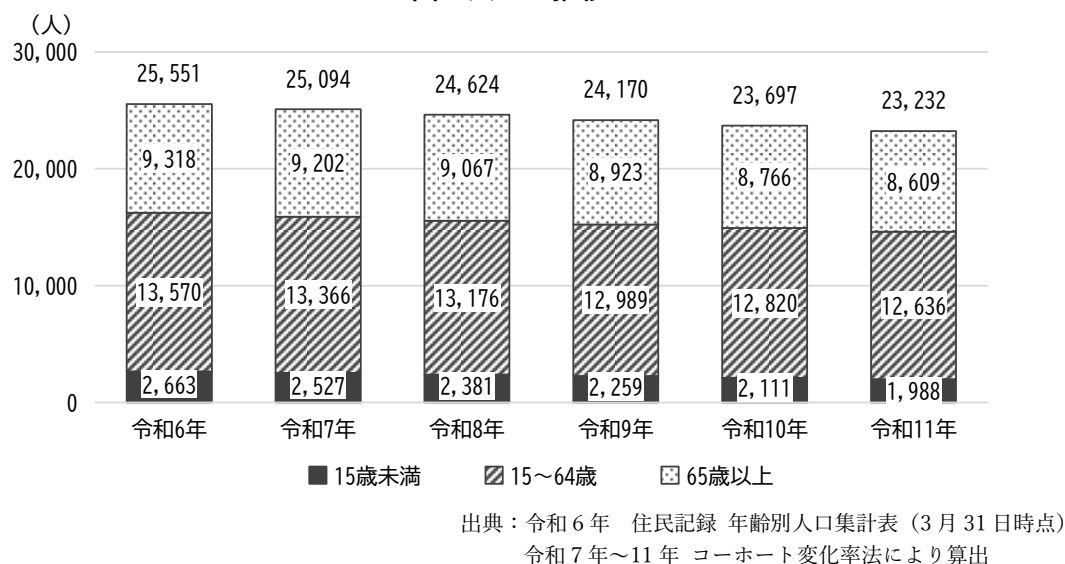


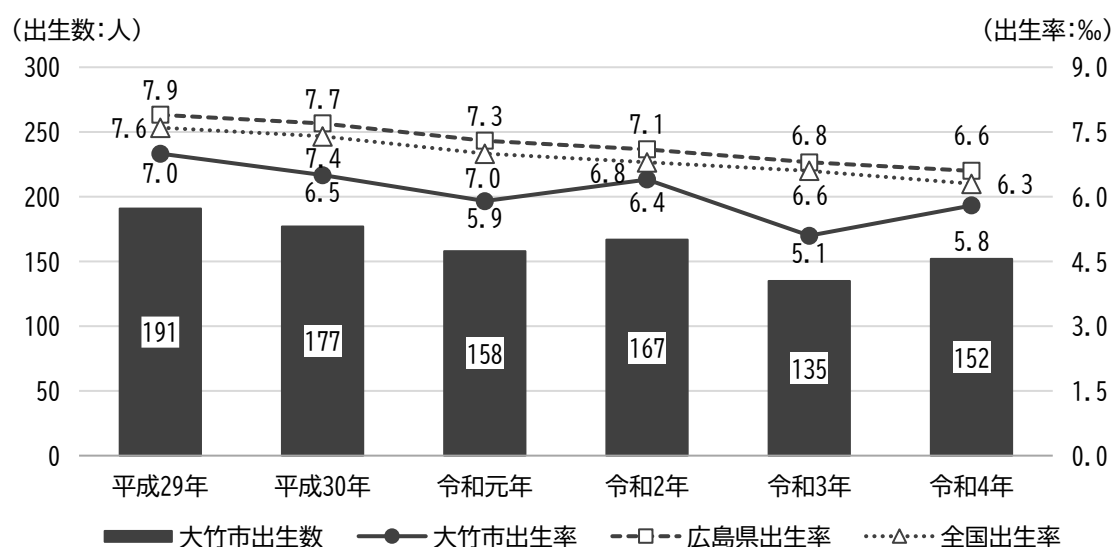
図 人口の推移（推計）

コーホート変化率法：「コーホート」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことをいい、「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去の実績人口の推移から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

2-2. 出生の状況

出生数・出生率(※1)は、ともに令和2年に一度増加に転じたものの、令和3年には再び減少しています。平成29年から令和3年にかけて、出生数は191人から135人へと56人、出生率は7.0‰から5.1‰へと1.9‰減少しています。

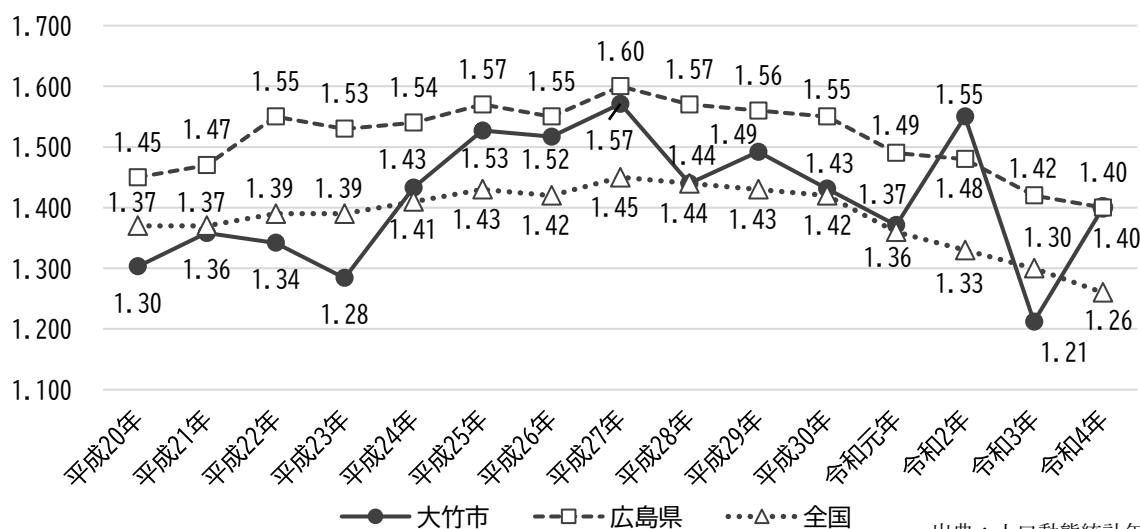
合計特殊出生率(※2)をみると、平成24年以降は全国平均よりも概ね高い値で推移していましたが、令和3年では全国平均を下回っています。令和2年は一時的に増加して1.55となり、全国平均、広島県平均を上回ったものの、令和3年は1.21と平成20年以来最も低い数値となっています。



出典：人口動態統計年報

図 出生数と出生率の推移

※1：出生率とは、人口1000人当たりの1年間の出生児数の割合のことです。



出典：人口動態統計年報

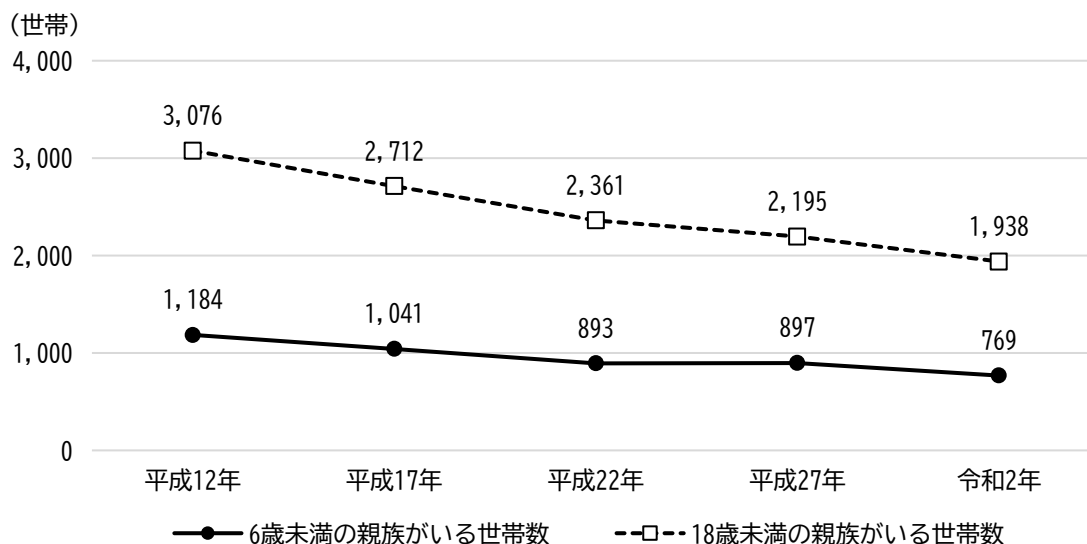
図 合計特殊出生率

※2：合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の各年齢の出生率を合計し、一人の女性が生涯に何人の子どもを産むのかを推計したものです（一人の女性が一生の間に産む平均の子ども数）。

2-3. 子どものいる世帯数

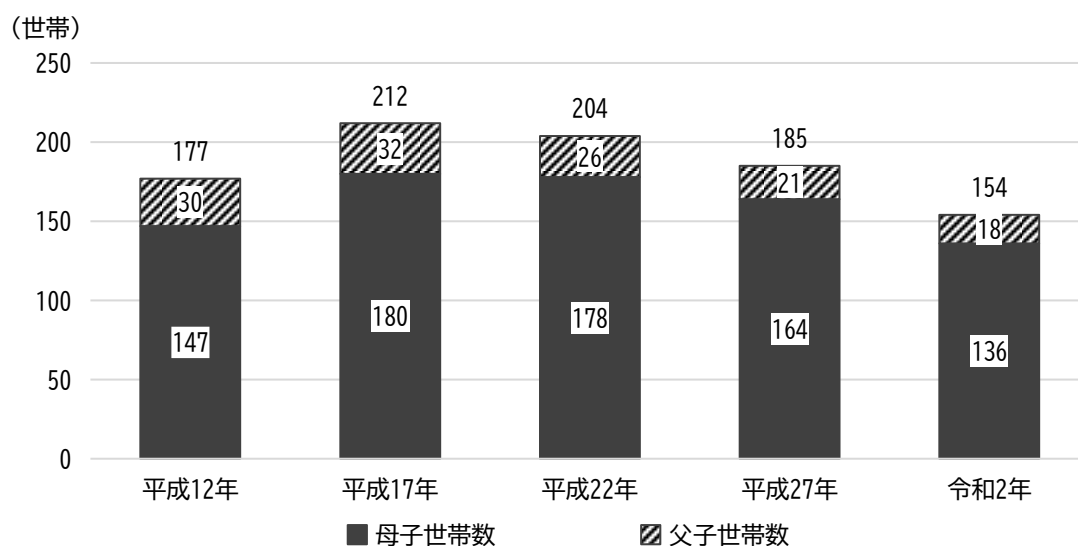
子どものいる世帯数は、減少傾向で推移しています。平成12年から令和2年にかけて、18歳未満の親族がいる世帯数は3,076世帯から1,938世帯へと、6歳未満の親族がいる世帯数は1,184世帯から769世帯へと、それぞれ約37%、約35.1%減っています。

ひとり親世帯数は、母子世帯・父子世帯とも平成22年以降は減少傾向で推移しています。令和2年では、母子世帯数が136世帯、父子世帯が18世帯と合計で、154世帯がひとり親世帯となっています。



出典：国勢調査

図 子どものいる世帯数の推移



出典：国勢調査

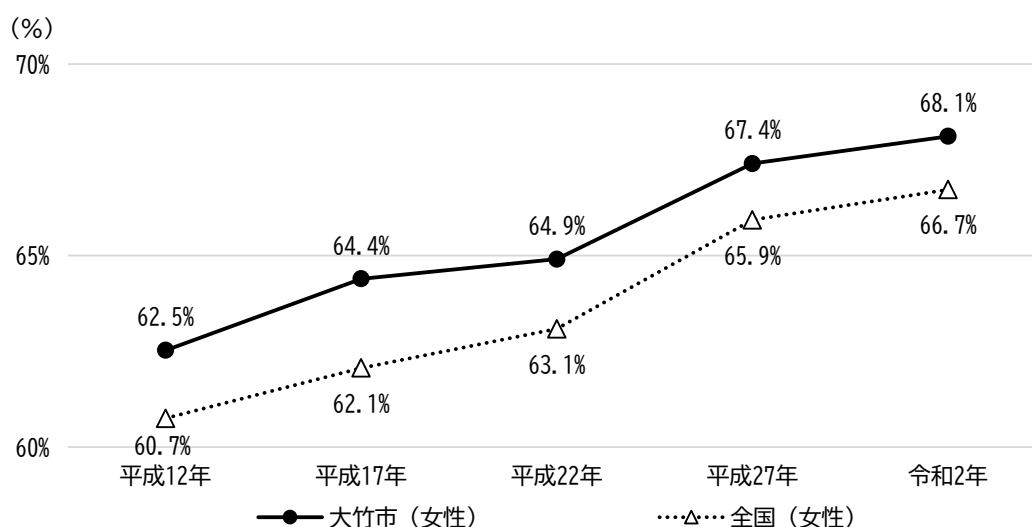
図 ひとり親世帯数の推移

2-4. 女性の就業状況

女性（25～44 歳）の就業率は、この 20 年間全国平均を上回る形で上昇の一途をたどっており、令和 2 年には 68.1%となっています。

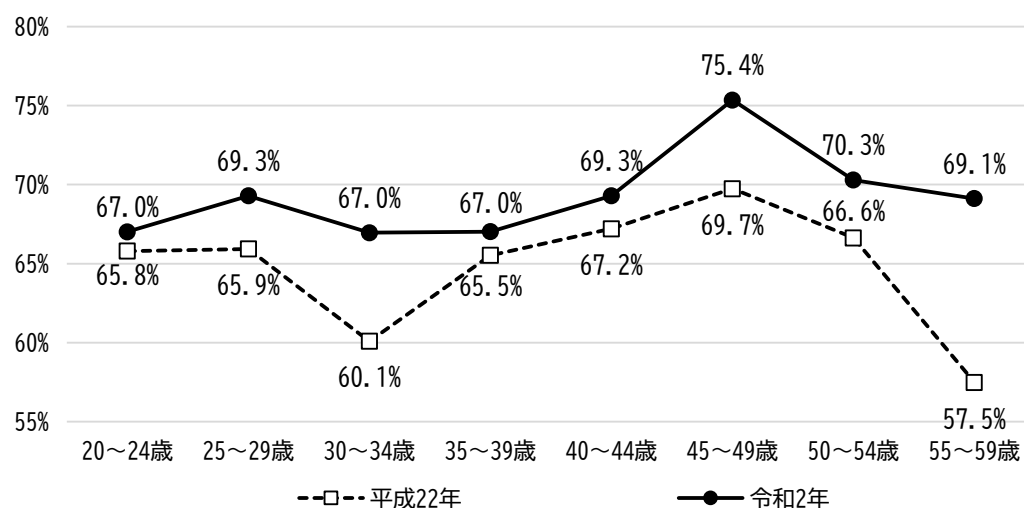
また、年齢別就業率について、平成 22 年と令和 2 年の状況を比較すると、令和 2 年ではすべての年齢階級で就業率が平成 22 年を上回っています。

令和 2 年の特徴的な傾向としては、平成 22 年において就業率が低かったいわゆる「M 字カーブ」の谷の部分である「30～34 歳」の就業率が上昇した点や、「45～49 歳」及び「55～59 歳」の就業率が上昇した点が挙げられます。



出典：国勢調査

図 女性の就業率（25～44 歳）の推移



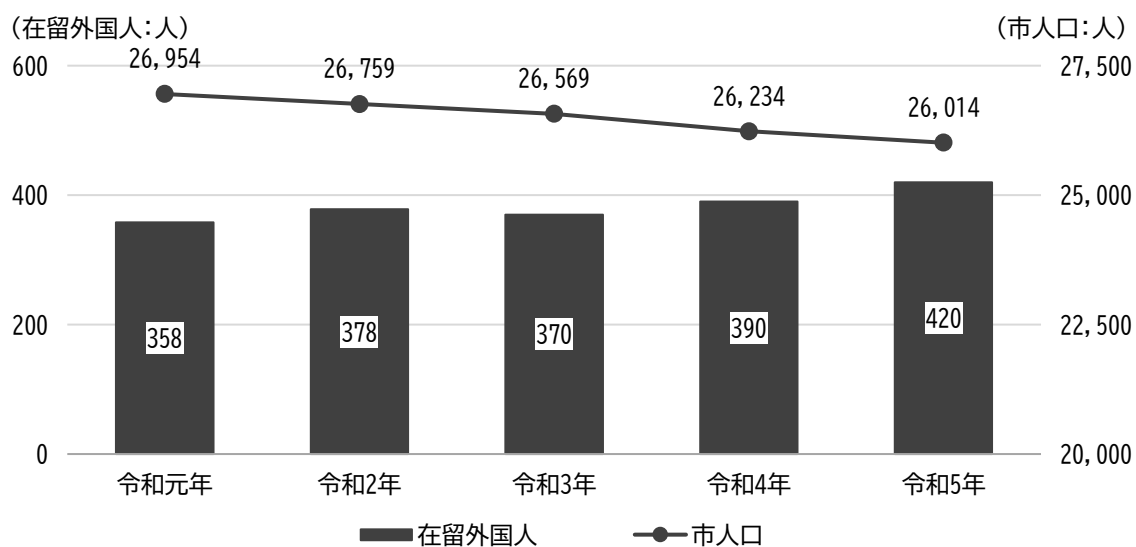
出典：国勢調査

図 年齢別就業率の年次比較

2-5. 在留外国人数の推移

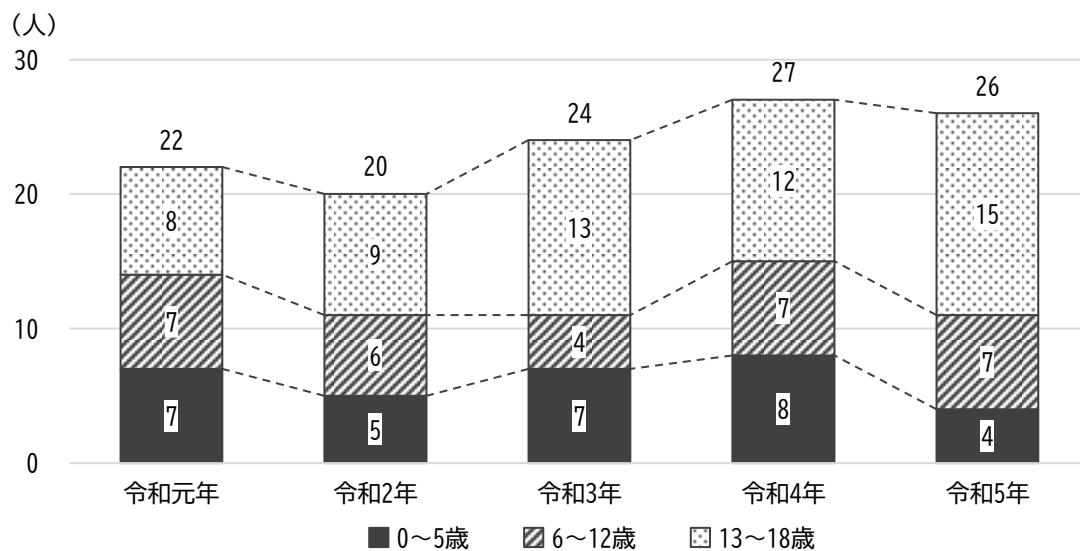
在留外国人数は概ね微増傾向で推移しており、令和5年は420人と過去5年間で最も多くなっています。なお、全人口に占める在留外国人の割合は1.6%となっています。

在留外国人の子どもの数についても微増傾向で推移しており、令和5年は26人となっています。このうち、13歳～18歳の中学生以上は15人と半数を占めています。



出典：住民記録 年齢別人口集計表（市人口は各年3月31日時点、在留外国人数は各年12月31日時点）

図 在留外国人数の推移



出典：住民記録 年齢別人口集計表（市人口は各年3月31日時点、在留外国人数は各年12月31日時点）

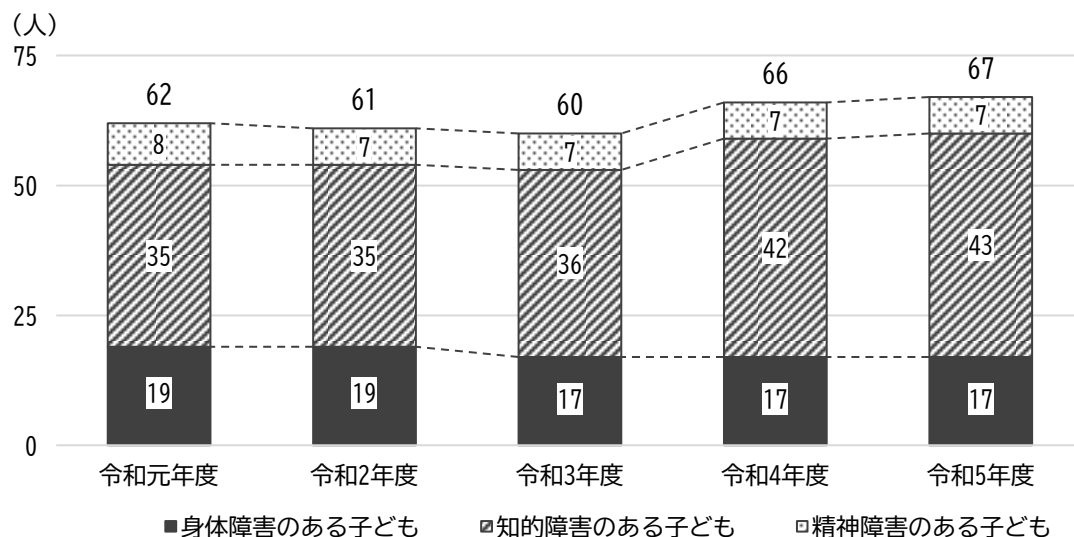
図 在留外国人の子どもの数の推移

2-6. 障害のある子どもの状況

(1) 障害のある子どもの人数

障害のある子どもの人数は微増傾向で推移しており、令和5年度は67人となっています。

このうち知的障害のある子どもは43人と全体の約6割を占め、身体障害のある子どもは17人と全体の約3割、精神障害のある子どもは7人と全体の約1割となっています。

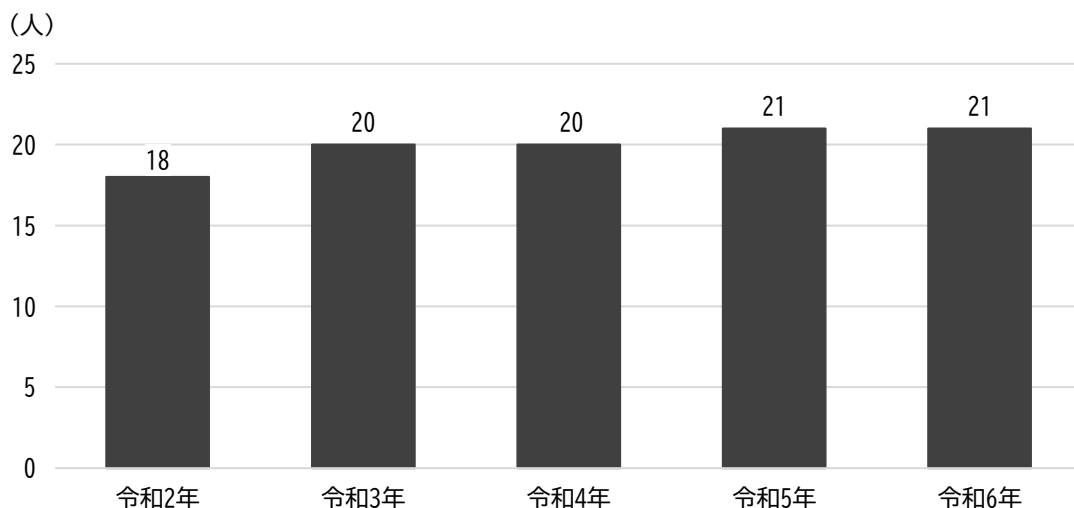


出典：庁内資料（障害者手帳等取得人数より）

図 障害のある子どもの人数の推移

(2) 特別支援学校に通う児童・生徒数

特別支援学校に通う児童・生徒の人数(※)は微増傾向で推移しており、令和6年は21人となっています。



出典：庁内資料

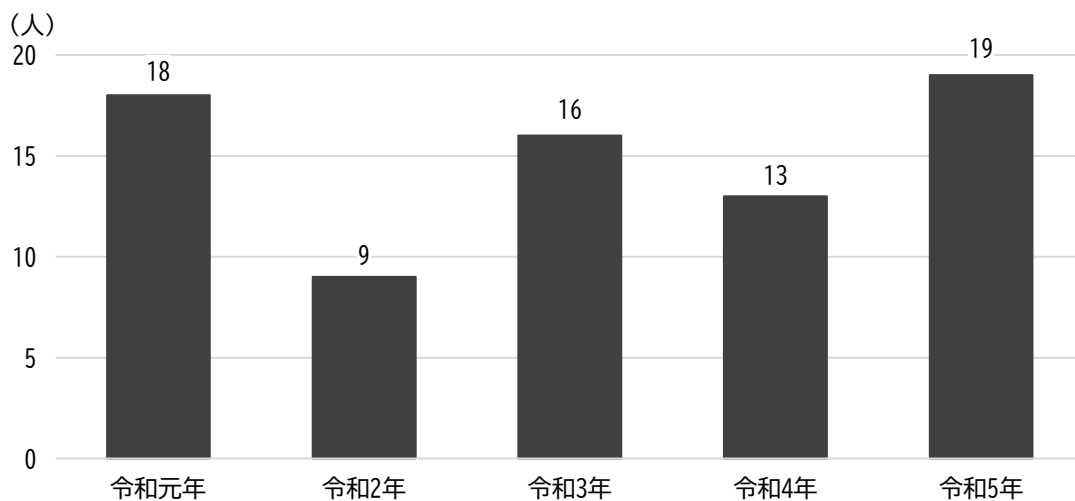
図 特別支援学校に通う児童・生徒数の推移

※上記児童・生徒数は、大竹市教育委員会において把握している人数で集計したものです。

2-7. 困難を抱える子どもの状況

(1) 小中学校のいじめ認知件数

小中学校におけるいじめの認知件数は、増減を繰り返しながら年間概ね 15 件前後で推移しています。令和 5 年は 19 件と前年に比べて 6 件増え、過去 5 年間で最も多くなっています。

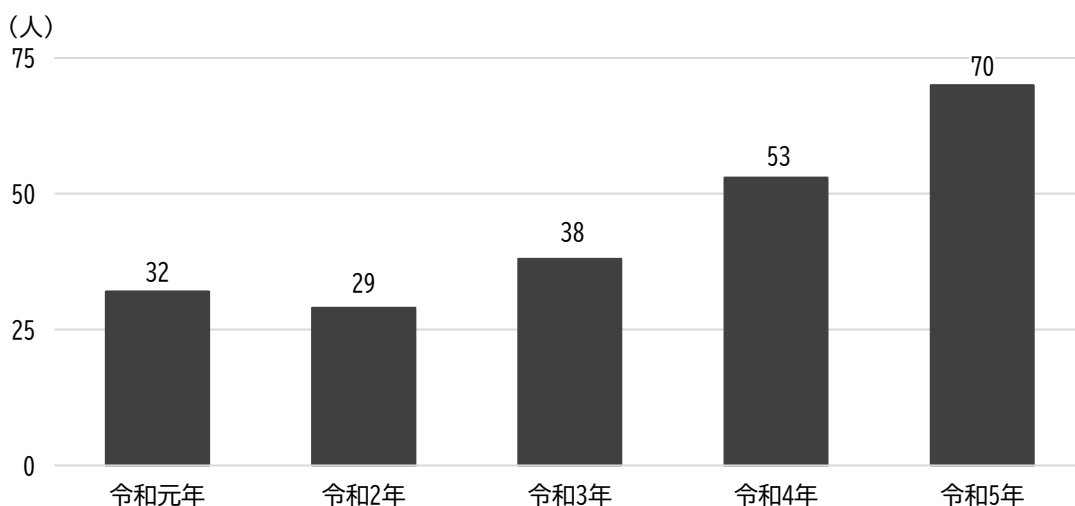


出典：庁内資料

図 いじめ認知件数（小学校・中学校）の推移

(2) 小中学校による不登校認知件数

小中学校による児童・生徒の不登校(※)認知件数は、令和 3 年以降増加傾向で推移しています。令和 5 年は 70 件と、令和元年と比べて約 2 倍に増えています。



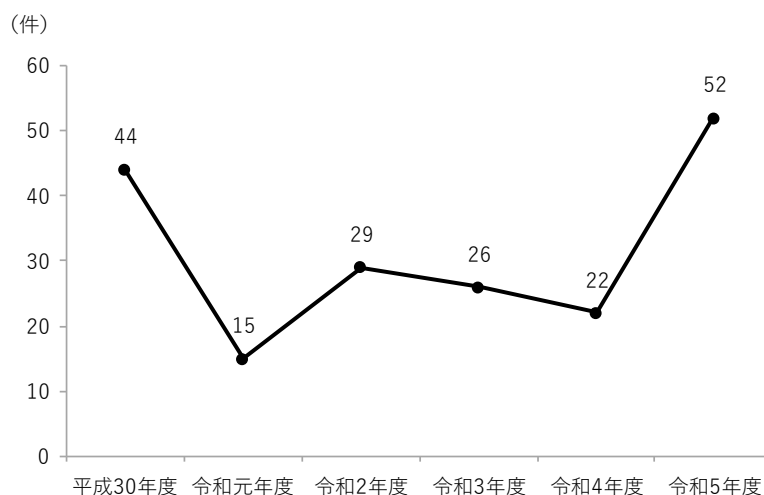
出典：庁内資料

図 小中学校への不登校認知件数の推移

※不登校児童生徒：何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものです。

(3) 児童虐待相談対応件数

本市が対応した児童虐待の相談対応件数は、増減がありながらも令和2年度以降は微減傾向で推移していましたが、令和5年度には急増し、相談対応件数は52件となっています。



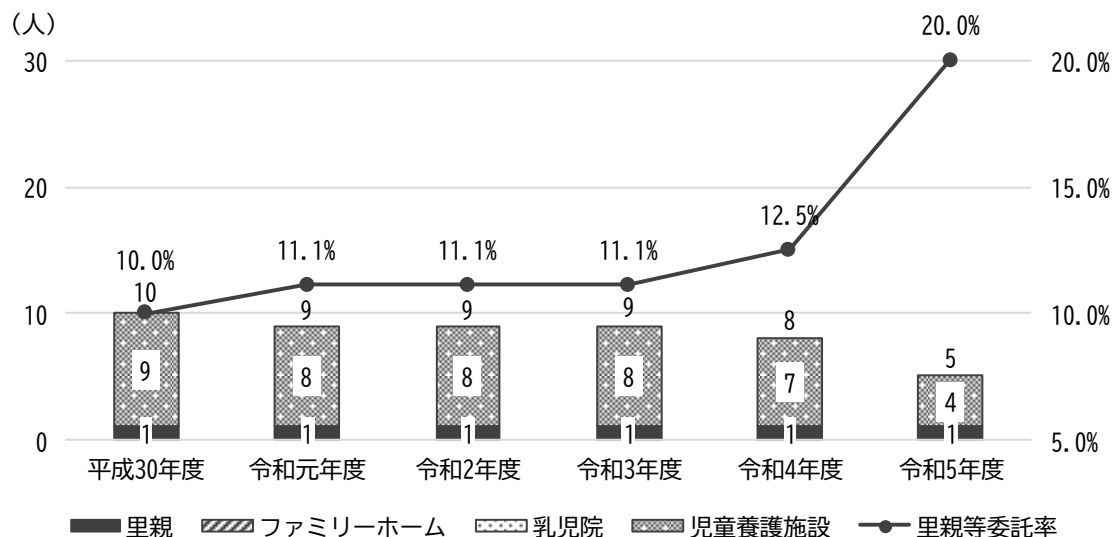
出典：県こども家庭課資料

図 児童虐待相談対応件数の推移

(4) 社会的養護を必要とする児童数

社会的養護(※)を必要とする児童数は、年間10人程度で推移していましたが、令和5年度には5人に減少しています。

また、令和5年度は4人が児童養護施設、1人が里親に預けられています。



出典：県こども家庭課資料

図 社会的養護を必要とする児童数の推移

※社会的養護：「子どもの最善の利益のために、社会全体で子どもを育む」ことを理念として、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことを言います。

3. ニーズ調査結果

3-1. 調査概要

本計画（令和7年度～11年度）を策定するにあたり、市民の皆様の子育てに関する事業の利用状況や今後の利用意向等を把握するため、ニーズ調査を実施しました。

《ニーズ調査の概要》

対象者	● 就学前児童が属する 800 世帯 ● 小学生児童が属する 800 世帯 ※無作為抽出による
調査方法	● 調査票の郵送配布・郵送回収 ● WEB アンケート（Google フォームを使用）
調査期間	● 令和6年1月16日～1月31日
有効回収率	● 配布数 1,600 件（就学前児童 800 人、小学生児童 800 人） ● 有効回収数 871 件（就学前児童 429 人、小学生児童 442 人） （郵送回答 555 件、WEB 回答 316 件） ● 有効回収率 54.4%（就学前児童 53.6%、小学生児童 55.3%） （郵送回答 34.7%、WEB 回答 19.8%）

※ニーズ調査結果の割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない箇所があります。

※グラフ・表中の「n」はアンケートの有効回収数を示しています。

3-2. 調査結果

3-2-1. 主な子育て実施者

Q：子どもの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか？【〇はひとつ】

就学前児童、小学生児童ともに、「父母ともに」が約7割、「主に母親」が約3割となっています。

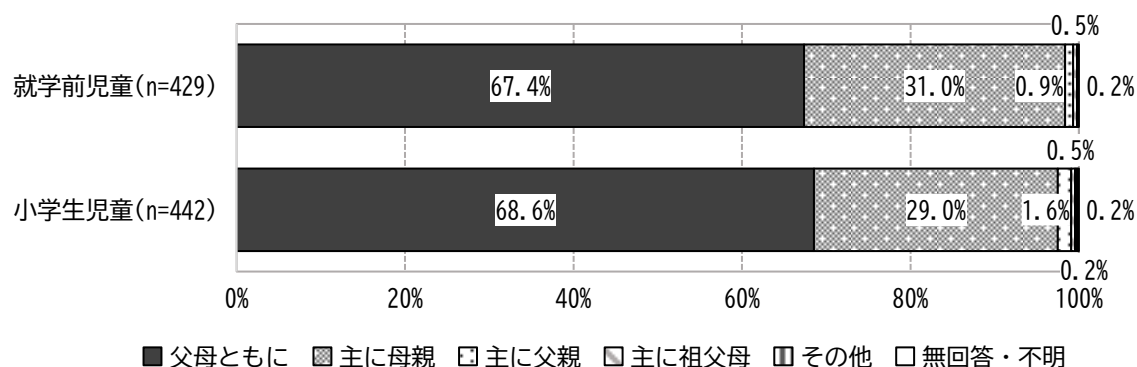


図 主な子育て実施者

3-2-2. 子どもを預ける人の有無

Q：日頃、子どもを預かってもらえる人がいますか？【〇はいくつでも】

就学前児童、小学生児童ともに、2～3割程度の方が「日常的に祖父母などの親族に預かってもらえる」と回答し、6～7割程度の方が「緊急時または用事の際には祖父母などの親族に預かってもらえる」と回答しています。

一方で、就学前児童、小学生児童ともに1割を超える方が「子どもを預かってもらえる人はいない」と回答しています。

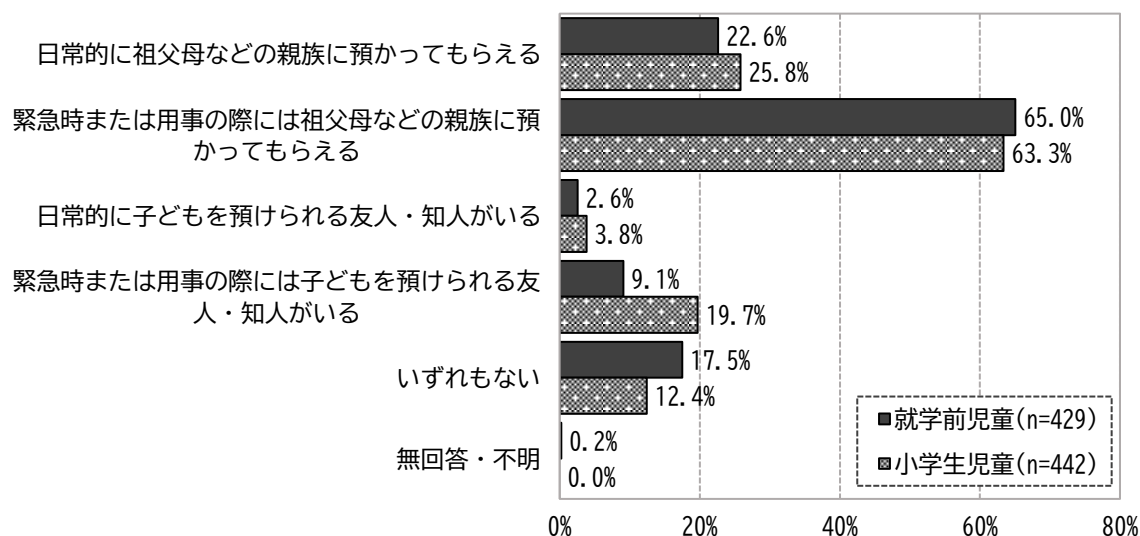


図 子どもを預ってもらえる人の有無

3-2-3. 子どもの病気の際の対応

(1) この1年間に、病気やけがで休まなければならなかったこと

Q：この1年間に、子どもが病気やけがで幼稚園や保育所を休まなければならなかったことがありましたか？【〇はひとつ】

就学前児童で約9割、小学生児童で約8割の方が、子どもが病気やけがで幼稚園や保育所、学校等を休まなければならなかったことが「あった」と回答しています。

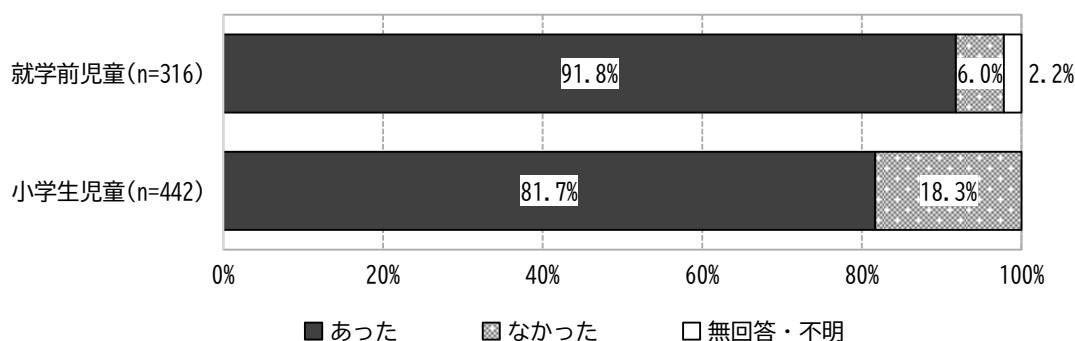


図 子どもが病気やけがで幼稚園や保育所を休まなければならなかったことの有無

(2) 病気やけがで休まなければならなかったときの対処法

Q：子どもが病気やけがで幼稚園や保育所を休まなければならなかった時、この1年間に行った対処方法について教えてください。【〇はいくつでも】

子どもが病気やけがで幼稚園や保育所、学校等を休まなければならなかった場合、就学前児童では、約8割の方が「母親が仕事を休んだ」、約4割の方が「父親が仕事を休んだ」と回答し、小学生児童では、約7割の方が「母親が仕事を休んだ」、約3割の方が「父親が仕事を休んだ」と回答しています。

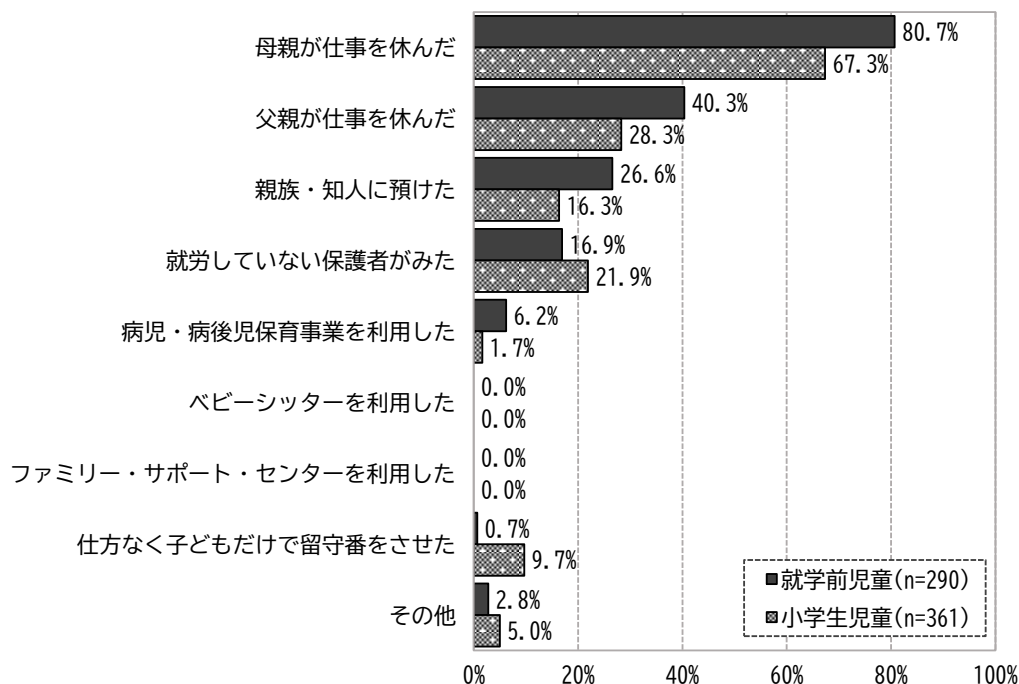


図 病気やけがで休まなければならなかったときの対処法

3-2-4. 子育てに関する悩みや喜び

(1) 子育てについて日頃悩んでいることや気になること

Q：子育てについて、日頃悩んでいることや気になることについて教えてください。

【〇はいくつでも】

就学前児童、小学生児童ともに、「子どもの病気や障害、発育や発達に関すること」が第1位となっているほか、「子どもの食事や栄養に関すること」、「子どもと接する時間や余裕が十分に持てないこと」、「子育てのための出費や仕事の収入面などから、経済的な負担が大きいこと」がいずれも上位5位に入っています。

また、就学前児童では「子育てが忙しくて、仕事も含めて自分のやりたいことが十分にできないこと」が第5位に、小学生児童では「子どもの友人関係や、登園・登校に関すること」が第3位に入っています。

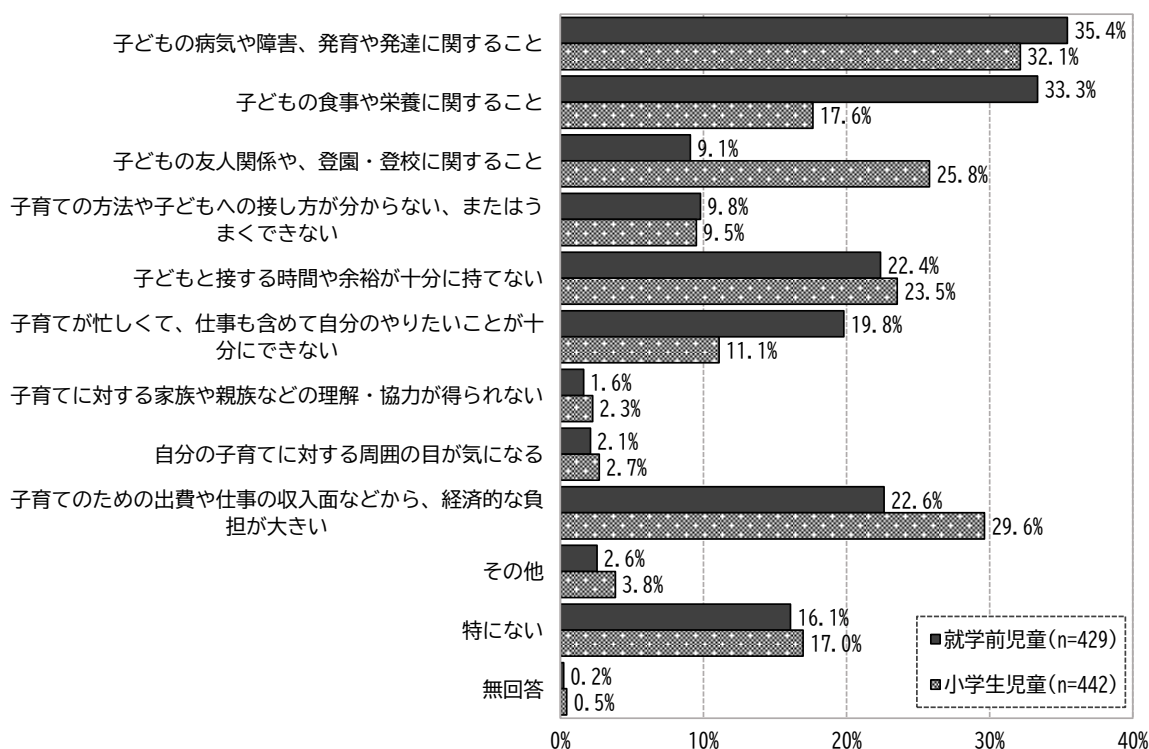


図 子育てで悩んでいることや気になること

(2) 子育ての中で、喜びを感じたことや良かったこと

Q：子育ての中で、喜びを感じたことや良かったことについて教えてください。

【〇はいくつでも】

就学前児童、小学生児童ともに、「子どもが成長していく姿や、元気に過ごしているのを見るのが嬉しいこと」が第1位となっており、また、「子どもとふれあっている時間が楽しいこと」、「子どもがいることで、家庭が明るくなったり、家族の絆が強くなること」が第3位以内に入っています。

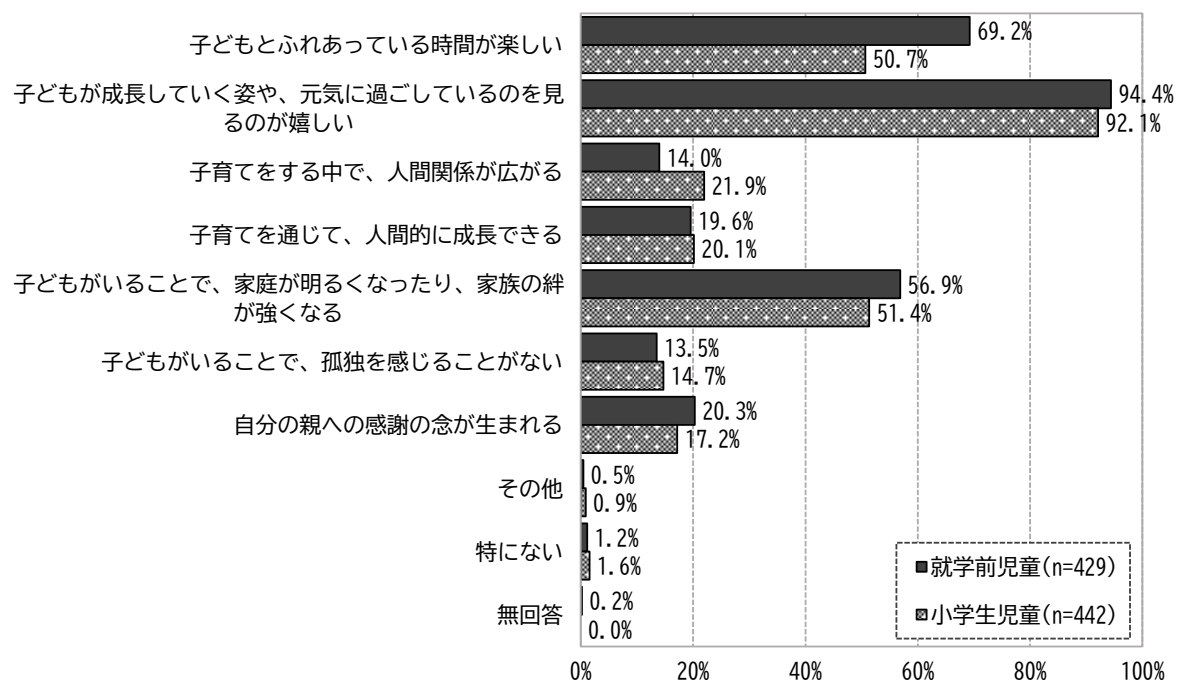


図 子育ての中で喜びを感じたことや良かったこと



3-2-5. 子育て支援全般

(1) 市に対する子育て支援の要望

Q：市に対して、どのような子育て支援を充実してほしいですか？【〇はいくつでも】

就学前児童、小学生児童ともに、「子育て世帯への手当など、経済面への支援を充実させてほしい」が第1位、「子どもが安全に遊べる公園などの屋外施設を充実させてほしい」が第2位、「子どもが安全に遊べる屋内施設（子育て支援センター・児童館など）を充実させてほしい」が第3位となっています。

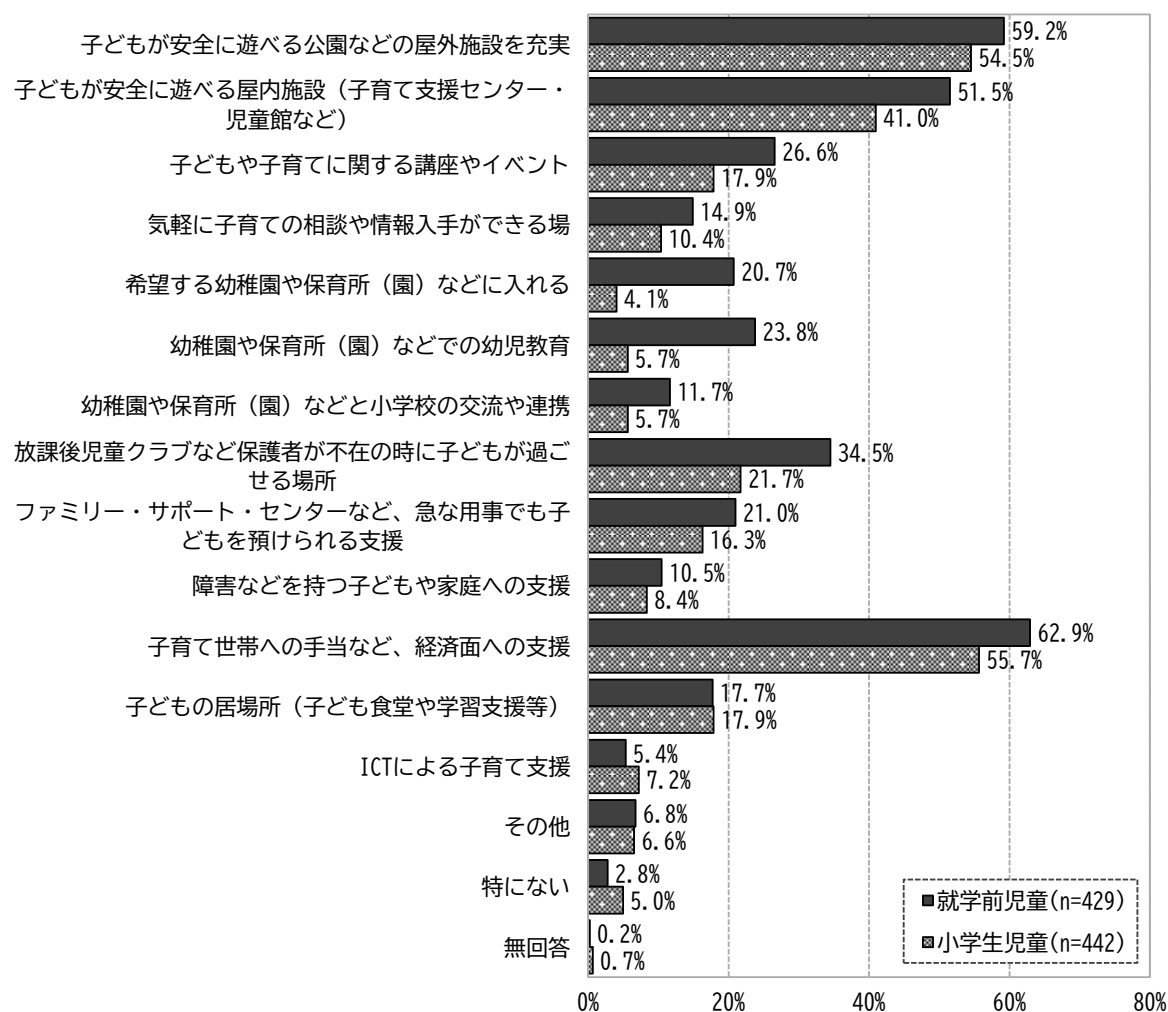


図 市に対する子育て支援の要望

(2) 大竹市での子育ての印象

Q：大竹市での子育てに関して、どのような印象を持っていますか？【〇はいくつでも】

本市での子育てに関して、「障害など配慮の必要な子どもを安心して育てられるまちだ」という印象を持っている方が就学前児童で2割、小学生児童で3割を下回っているように、低い割合となっています。

その他、就学前児童、小学生児童ともに、「子ども同士や親子で遊んだり過ごす場所が充実しているまちだ」や「公共施設、店舗などが、子育て世帯に配慮されているまちだ」という印象を持つ方の割合が低くなっています。

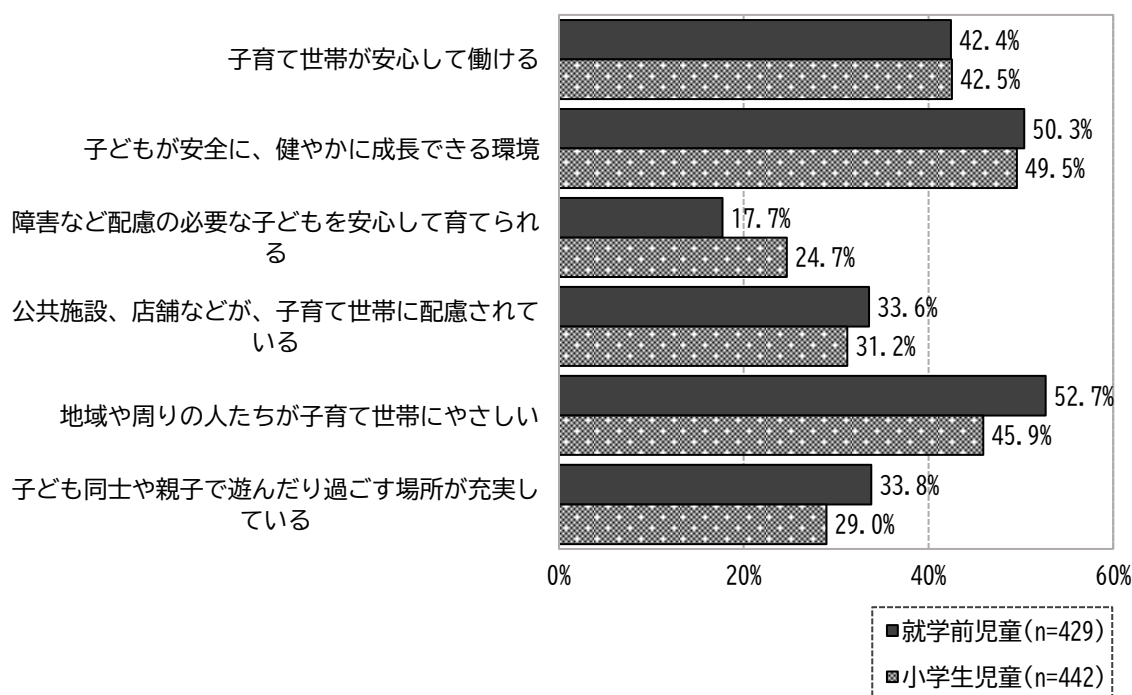


図 大竹市での子育ての印象

3-2-6. 自由記述

(1) 自由記述の項目別件数

就学前児童、小学生児童の合計では、「公園・遊び場」に関する記述が 88 件と最も多く、以下、「医療」に関する記述が 69 件、「支援策」に関する記述が 54 件、「道路」に関する記述が 38 件となっており、これらのことについて多くの方が関心を持っている様子が伺えます。

《自由記述の項目別件数》

NO.	分類	就学前児童	小学生	合計
1	公園・遊び場	33	55	88
2	医療	50	19	69
3	支援策	29	25	54
4	道路	23	15	38
5	その他	16	12	28
6	保育園・幼稚園	17	0	17
7	習い事	9	8	17
8	イベント	7	6	13
9	一時預かり	9	3	12
10	小学校	3	9	12
11	産婦人科	9	3	12
12	相談	8	4	12
13	公共交通	4	7	11
14	放課後児童クラブ	0	10	10
15	給食	5	5	10
16	情報発信	8	1	9
17	病児・病後児保育	5	2	7
18	子育て支援センター	7	0	7
19	障害者	2	5	7
20	自治会など	3	4	7
21	図書館	3	3	6
22	ファミリーサポートセンター	3	1	4
23	教育	2	2	4
24	どんぐりHOUSE	3	0	3
25	産後ケア	2	0	2
26	こども相談室	0	2	2
27	検診	2	0	2
28	トイレ	2	0	2
29	送迎	0	1	1
合計		264	202	466

(2) 自由記述の内容

就学前児童、小学生児童の合計で3件以上挙げられた意見は次のとおりです。

《自由記述の内容》

分類	意見	就学前児童	小学生	合計
保育園・幼稚園	保育園に落ちることがないように充実してほしい。	3	0	3
	保育料を安くしてほしい・無償化してほしい。	3	0	3
一時預かり	子どもを預けるサービスを充実してほしい。	3	2	5
	延長保育か一時預かりがもっと早くから遅くまでであると良い。	3	0	3
子育て支援センター	子育て支援センターを土日祝でも利用できるようにしてほしい。	4	0	4
放課後児童クラブ	放課後児童クラブの選択肢を増やしてほしい。（児童館を増やしてほしい）	0	3	3
給食	幼稚園を給食（無償含む）にしてほしい。	3	0	3
支援策	ワクチンの補助がほしい。	7	5	12
	各種子育て支援を充実してほしい。（税金を払っている世帯への支援もしてほしい）	10	0	10
	経済的支援（手当など）を検討してほしい。	0	6	6
	子育て世帯に、定期的にこいちゃんクーポンや買物5%オフの子育て世帯パスポートのようなものがあると良い。	3	2	5
	子どもの支援には所得制限をなくしてほしい。	0	5	5
公共交通	小方駅をつくってほしい。	2	3	5
公園	もっと公園などの子どもの遊び場を整備してほしい。（増やす、きれいにする、遊具を増やす）	14	10	24
	ボール遊びができる公園や広場がほしい。（コロナ以降小学校のグラウンドを利用できなくなったため）	4	10	14
遊び場	（日曜日、雨天時などに）屋内で遊べる施設を増やしてほしい。	13	7	20
	小学校のグラウンドで遊べるようにしてほしい。	0	9	9
図書館	親子でゆっくり過ごせる図書館を増やしてほしい。	2	1	3
道路	歩道がない箇所や狭い箇所、凸凹な箇所があるので整備してほしい。	16	5	21
	夜間、街灯がなく暗いため、街灯を整備してほしい。	3	3	6
	側溝に蓋をしてほしい。	4	0	4
医療	医療費を無料にしてほしい。	23	9	32
	小児科などの医療機関を充実させてほしい。	15	2	17
	小児科の休日・夜間診療をしてほしい。	9	2	11
	他県（岩国市など）でも当日500円で医療を受けられるようにしてほしい。（現在は、後日領収書を提出して精算）	3	0	3
産婦人科	分娩できる産婦人科がほしい。	8	3	11
相談	市役所窓口担当者の対応を改善してほしい。	4	1	5
	気軽に（悩んだときに）相談できる場所がほしい。	2	2	4
情報発信	SNSやHPでの子育て情報発信の頻度や内容を増やしてほしい。（岩国市の子育てアプリのようにカレンダーでイベントや子育て関連行事の日時や場所、内容がわかるとよい）	5	0	5
習い事	子どもの習い事を充実してほしい。	5	2	7
イベント	（科学館や美術館などでの）子ども向けのイベントを増やしてほしい。	5	0	5
その他	大型ショッピングセンターがほしい。	3	3	6
	子連れで行ける飲食店を増やしてほしい。	4	1	5
	まるくる大野のような施設が増えると良い。	2	2	4